相談は無料です

長崎県 でとりで悩ます。 交通 長 位 本目 長

- 交通事故でお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ◎長崎県では、交通事故に遭われた方のために交通事故相談所を開設しています。
- ◎また、常設の相談所の他に巡回相談(予約制)も行っています。
- ◎電話相談、手紙による相談も受け付けています。
- ◎いずれも相談は無料です。



開設時間

月曜日~金曜日

午前9時~午後4時 (12時から13時及び祝日・年末年始を除く)

弁護士来所日

偶数月に1回

午後1時~午後3時

(日程については相談所へお尋ねください。)

交通のご案内



長崎県交通事故相談所 長崎県長崎市尾上町3-1 (長崎県庁舎行政棟2階 交通・地域安全課内) TEL.095-824-1111

(内線:3776・3777)

あなたのまちまでご相談に伺います。

巡回相談日程

ŀ	開催地	ţ	場所				相談実施日(予定)		
佐	世保	市	県は	比 振	興	局	毎月	第2木曜日	.7
島	原	市	島原	京市	役	所	偶数月	第4木曜日	
諫	早	市	ı	7 市 高城会		所	奇数月	第3火曜日	
大	村	市	大木	寸 市	役	所	偶数月	第4火曜日	
平	戸	市	平序	市	役	所		相談実施日	10:00~15:00
松	浦	市	松油	市	役	所			
対	馬	市	対馬市交流セン			ター	年1回	は、下記「長崎 県交通事故相	
壱	岐	市	壱嶋	支市	役	所		談所」までお 問い合わせく ださい。	
五	島	市	五息	,市	役	所			
新上五島町			新上五島町役場			岁場	5-		

※祝日等により、日程を変更する場合があります。

巡回相談は事前予約制です。相談日2日前(土、日、祝日、年末年始を除く)までに 下記交通事故相談所に電話で予約をお願いします。



電話相談については、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで実施しています。 (12時から13時及び祝日、年末年始を除く)

長崎県交通事故相談所 TEL.095-824-1111

長崎県長崎市尾上町3-1 (長崎県庁舎行政棟2階 交通・地域安全課内)

(内線:3776・3777)